

熊取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 22年度	44,534	10,958,619	203,010	3,135,662	28.61	29.12

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

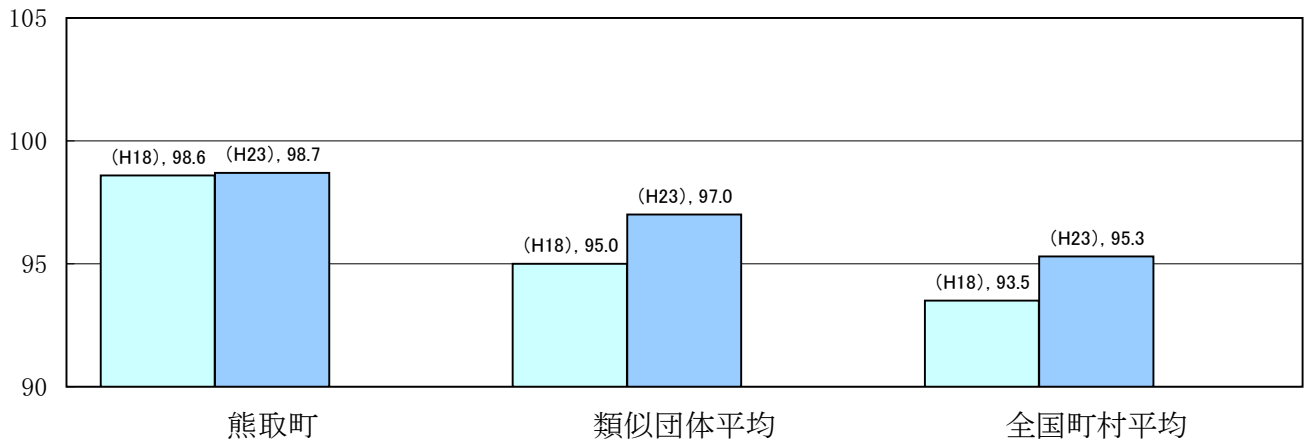
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 22年度	344	1,311,556	269,404	521,804	2,102,764	6,113	5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体平均一人当たり給与費は、人口規模、産業構造が類似している団体の一人当たり給与費を平均したものです。

(3) 特記事項（給与抑制措置の実施状況など）

- ①町長の給料を平成15年度から月額3万円削減。さらに平成19年1月から4万円削減
- ②助役、教育長の給料を平成15年度から月額2万円削減。さらに平成19年1月から助役（副町長）3万4千円、教育長3万1千500円削減
- ③給与構造改革の実施（給料表の平均4.8%の引下げ。さらに地域手当導入による実質7%の削減）（平成18年度）
- ④部長級職員の管理職手当を10%削減（平成15年度～平成17年度）
- ⑤課長級職員の管理職手当を7%削減（平成15年度～平成17年度）
- ⑥グループ長級職員の管理職手当を廃止（平成23年度）
- ⑦特殊勤務手当の整理縮小（18種類⇒8種類）（平成12年度）
- ⑧住居手当の一律支給を廃止（平成15年度）
- ⑨通勤手当の見直し（2km未満・徒歩のみ廃止）（平成18年度）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※本町は、国の水準を下回っています。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であり、単純に人件費を比較したものではありません。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	215,600	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊取町	42.8歳	328,800円	394,700円	364,000円
大阪府	43.6歳	314,453円	418,321円	369,556円
国	42.3歳	327,205円	—円	397,723円
類似団体	42.9歳	324,842円	392,010円	357,132円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	熊取町	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	185,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	155,700円	144,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

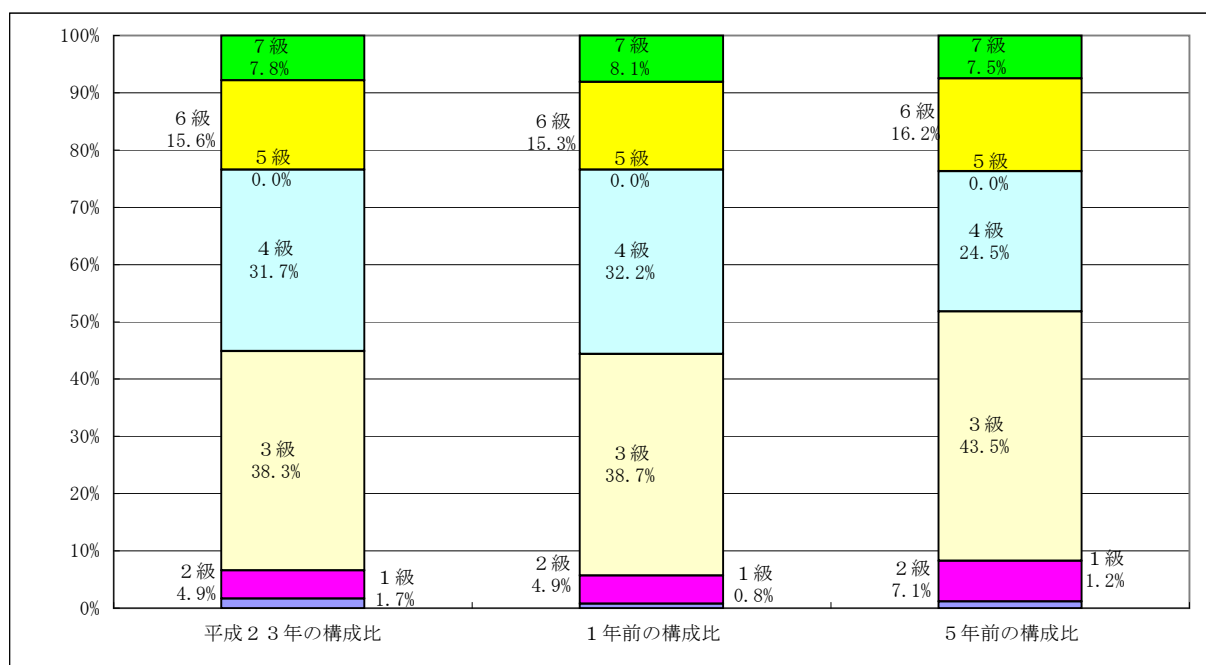
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	259,614円	305,886円	332,940円
	高校卒	該当者なし	270,740円	307,173円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	4人	1.7%
2級	主事	12人	4.9%
3級	主事	93人	38.3%
4級	グループ長、主査	77人	31.7%
5級	課長補佐	0人	0.0%
6級	課長、参事	38人	15.6%
7級	部長、理事	19人	7.8%
合計		243人	100%

- (注) 1 熊取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>①「1号給加算」の実施 ・1年6ヶ月（勤務評定3回）連続して「優秀ランク」に属することとなった者又は直近の勤務評定6回のうち4回「優秀ランク」に属することとなった者を対象として実施します。 （反映方法）次期昇給時期に1号給加算して昇給させます。</p> <p>②「1号給減算」の実施 1年6ヶ月（勤務評定3回）連続して「課題有りランク」に属することとなった者又は直近の勤務評定6回のうち4回「課題有りランク」に属することとなった者を対象として実施します。 （反映方法）次期昇給時期に1号給減じての昇給とします。</p>
--

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊取町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,579 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,557 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

※人事院勧告に伴う条例改正を12月の期末・勤勉手当支給後に行ったため支給割合が大阪府及び国と比較して0.2月分多くはありますが、同年度中にその差額分を給与カットすることで調整を行っています。(1人当たりの給与カット額84千円)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績に応じ、部課長級については±7%、グループ長級については±5%、主事級については±4%、それぞれ勤勉手当支給率に対して増減させています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

熊取町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,699 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		41,957 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		121,968 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
熊取町	3%	344人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		2,584 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		47,859 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		16.2 %	
手当の種類(手当数)		8 (府内市町村の平均手当数は12)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職員	感染症患者等救護業務	日額500円
道路上等作業手当	清掃作業及び道路、公園等での現場作業を主たる職務とする職員	道路公園等での清掃・現場作業	日額200円、1月3,000円以内
塵中作業手当	環境センター勤務職員	清掃工場棟内作業	日額300円、1月5,000円以内
死獣収集作業手当	一般行政職員	死獣収集作業	1件あたり300円
行旅死亡人収容作業手当	一般行政職員	行旅死亡人収容作業	1件あたり1,000円
夜間勤務手当	消防職員	夜間勤務	1勤務あたり200円
救急業務手当	消防職員	救急搬送業務	1回あたり200円。救急救命業務を伴う搬送業務については、1件あたり400円
火災消火業務手当	消防職員	火災消火業務	1回あたり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	82,035 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	238 千円
支給実績(平成21年度決算)	80,125 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	230 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円。 また、16～22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		49,609 千円	239,656 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		10,371 千円	296,305 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし)	同		13,331 千円	57,962 円
管理職手当	部長・統括理事・消防長・局長・教育次長 55,000円 理事・消防署長・会計管理者 45,000円 課長・議会事務局参事 42,000円 参事・保育所長 37,000円	異	地位に応じて俸給月額の8%～25%が支給される	49,904 千円	409,051 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(円)	909,000 円 / 76,700 円	
報酬	副町長	646,000 円	750,000 円 / 311,500 円	
		(円)		
報酬	議長	350,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
		(円)		
		320,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
報酬	副議長	(円)		
		300,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(平成22年度支給割合)		
		3.90 月分		
期末手当	副町長	(平成22年度支給割合)		
		3.90 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×30/100	10,944,000円	任期ごと
退職手当	副町長	給料月額×在職月数×20/100	6,201,600円	任期ごと
		備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、平成23年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

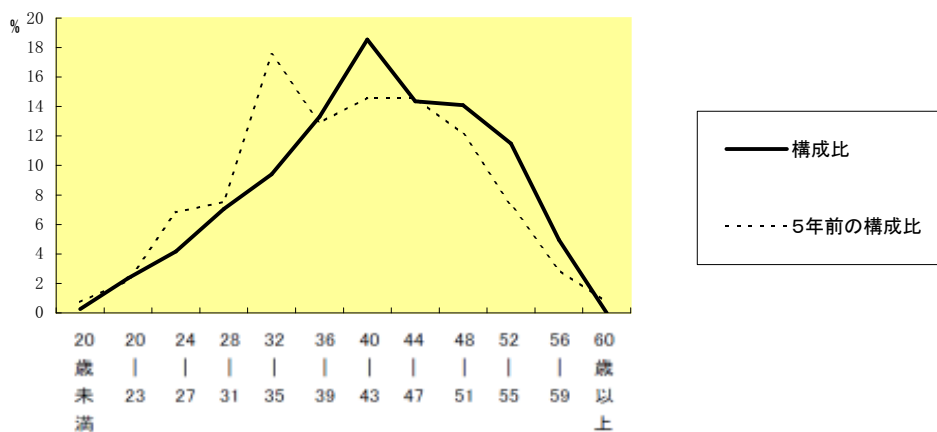
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	72	71	▲1	事務の縮小、人事異動等による減
	税務	20	22	2	欠員補充等による増
	農林	6	6	0	
	商工	2	4	2	観光体制の強化による増
	土木	34	34	0	
	民生	84	80	▲4	欠員不補充、人事異動等による減
普通会計部門	衛生	39	37	▲2	欠員不補充、人事異動等による減
	計	260	257	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.35人)
	教育部門	37	35	▲2	司書の嘱託員化、人事異動による減
	消防部門	48	49	1	欠員補充による増
普通会計部門	小計	345	341	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.32人)
公営企業等部門	水道	13	13	0	
	下水道	10	9	▲1	事業計画に伴う減
	その他	21	21	0	
	小計	44	43	▲1	
合計		389	384	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.23人
		[437]	[437]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	16人	27人	36人	51人	71人	55人	54人	44人	19人	0人	383人

(注) 職員数には教育長は含まれていません。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264	264	259	258	260	257	▲ 7 (▲ 2.7 %)
教育	59	52	51	43	37	35	▲ 24 (▲ 40.7 %)
消防	47	48	48	49	48	49	2 (4.3 %)
普通会計計	370	364	358	350	345	341	▲ 29 (▲ 7.8 %)
公営企業等会計計	42	40	41	43	44	43	1 (2.4 %)
総合計	412	404	399	393	389	384	▲ 28 (▲ 6.8 %)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22年度	千円 744,130	千円 116,825	千円 75,127	% 10.1	% 9.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成22年度	人 13	千円 45,905	千円 10,882	千円 18,340	千円 75,127	千円 5,779	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 1 総括(3)と同様

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 取 町	39.0 歳	331,214 円	494,702 円
市 町 村 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	42.8 歳		517,673 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊取町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,511 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 人事院勧告に伴う条例改正を12月の期末・勤勉手当支給後に行ったため支給割合が他市町村と比較して0.2月分多くなっていますが、同年度中にその差額分を給与カットすることで調整を行っています。(1人当たりの給与カット額73千円)

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成22年度決算)		1,481 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		113,940 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
熊取町	3%	13人	3%

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	392 千円
支給実績(平成21年度決算)	4,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	406 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円 また、16～22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		2,518 千円	251,800 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		456 千円	228,000 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤 するものについては支給なし)	同		417 千円	52,125 円
管理職手当	部長 55,000円 課長 42,000円 参事 37,000円	同		2,085 千円	416,940 円